

<発言者>

<項目・内容>

委員長

1 公安委員挨拶

「公安委員長の互選結果等についてお知らせする。7月11日で公安委員長の任期が満了するため、警察法第43条第1項の規定に基づき、委員長の互選を行った。その結果、新委員長には石田委員が選任された。また、島根県公安委員会運営規則第7条の規定に基づき、委員長職務代理として高橋委員を指名したので、併せてお知らせする。新委員長となられる石田委員には、更なる御活躍を期待する。6月17日に隠岐の島警察署協議会に出席した。協議会では、委員が警察側の出席者と心打ち解ける中で、『道路を20～30km/hで低速走行する車を見かける』とか、『離合困難な道路で停車し、携帯電話で通話する人がいる』など、地域の特徴を感じさせる意見を出しておられた。署長から警察署での取組の説明を受けた際、工夫を感じた点が2つある。1つは、署員の年休等の取得促進についてである。年休取得促進5箇条の御触書を署員に周知させ、当直明けの署員の机上に『帰っていいよ』等と書かれた筒を置くようにしたことによって気兼ねなく休暇を取得するようになったが、休暇の取得によって緩むことなく、いろいろな面で署員の頑張る姿勢もみられるようになった、とのことであった。小規模署ながらもこうしたマネジメントにより職場環境が改善され、ワークライフバランスの良い方向性が出ていると思った。2つは、大きな事件の発生がない中で、自分たちで事件を想定して訓練を行うことの必要性である。署では実戦的総合訓練の日を設けて取り組んでいるとのことであった。話を県全体に広げるが、島根原発2号機の再稼働審査が合格したとの話が聞こえてきた。実際に再稼働するかは分からないが、これによって、隠岐に限らず島根県の沿岸警備状況に関して危機管理すべきことは増えていくのではないかと。海も山も近い島根県にあっては、心配要素は多い。県民に安心安全を実感してもらうためには、今後も警察においていろいろな知恵が必要になってくると思う。」旨の発言があった。

2 議題

情報公開条例及び個人情報保護条例に基づく審査請求に対する裁決書（案）

警察本部

情報公開条例及び個人情報保護条例に基づく審査請求に対する裁決書（案）について説明があり、原案のとおり決定した。

3 報告

(1) 苦情の取扱状況（5月）

警察本部

苦情の取扱状況（5月）について報告があった。

(2) 新型コロナワクチン職域接種の実施

警察本部

「コロナ禍においても県内の警察業務の適切な遂行に支障が生じないように、新型コロナワクチンの職域接種を実施する。接種対象職員は、接種を希望する警察業務関係職員約2,000人、接種を希望する特別支援学校教職員約1,000人である。実施期間は第1回目接種が令和3年7月10日から7月25日までの土曜日及び日曜日、第2回目接種が令和3年8月7日から8月22日までの土曜日及び日曜日、接種場所は島根県立中央病院である。」旨の報告があった。

委員

[意見]「副反応の不安を持つ職員もいるかもしれないが、県民を守るために発症・重症化を防ぎ、安全・安心を確保してほしい。」

委員

[意見]「警察官は第一線で働いているので、早めに接種することとなれば大変うれしく思う。」

委員

[意見]「県民を守る警察官は早めに接種をしてほしいと思っていたので良かった。」

(3) 島根県警察サイバー防犯ボランティアの委嘱

警察本部

「平成23年度から、サイバー空間における安全と平穏の確保に資するため、県内居住者でありボランティア精神を有するインターネット利用者を島根県警察サイバー防犯ボランティアに委嘱している。委嘱者は島根県警察本部長で被委嘱者数は80人、内訳は島根大学生、島根県立大学生、松江高専生などである。活動内容は、日常生活を通じて発見した違法・有害情報をインターネットホットラインセンターや県警本部に通報するサイバーパトロール、サイバーセキュリティ月間等において、広報素材や動画作成、街頭啓発活動への参加、サイバー犯罪への対処能力の向上を図るための研修会等への参加である。」旨の報告があった。

委員

[質問]「インターネットホットラインセンターへの通報は、私でもできるのか。」

警察本部

[回答]「インターネットホットラインセンターのホームページから通報できる。」

委員

[質問]「特殊詐欺に関するものにも有効か。」

警察本部

[回答]「フィッシング詐欺サイトなども想定しており、通報があれば対応する。」

委員

[意見]「サイバー空間の脅威が進んでいるので、適切に対応してほしい。」

委員 [意見]「サイバー空間への対策は、これから最重要課題になると思う。今後も続けてほしい。」

委員 [意見]「学生に協力してもらってありがたい。今後も協力していただきたいと思う。」

4 総括

本部長 「県立中央病院の御理解を得て、職域接種をさせていただき運びとなった。県全体では自治体による接種を確実に進めていくことが重要であり、公務員対象の職域接種は基本的に実施しないという考えの中で、警察職員と一部の教員は特別に接種をさせていただきこととなった。そのありがたさを認識した上で受けさせていただき必要があると思っている。接種に際しては、任意性をしっかり担保することと、ワクチンが無駄にになってしまうなどの不手際を発生させないことに留意してやってまいりたい。

昨日、警察庁がサイバー局を新設予定である旨の報道がなされた。警察庁では、数年前に同じような問題意識からサイバーセキュリティ・情報化審議官を設置している。このときと今回との違いは、1点は情報通信局に重要な部分を担ってもらおうということで、技官の方の能力に期待するところが大きいと思っている。もう1点は、これまで警察庁は捜査権限を持たない形で進めていたものを直接に捜査することを可能にするというもので、これは従来から大きく踏み出す部分である。他方、防衛省ではかなり前にサイバー部隊が創設されており、始めは小さくスタートしたものがいよいよ800人規模にまでなったとの報道も目にした。警察庁においてもよい体制になるといいと思っている。県警察では、当座は大きな変更はないものと受け止めているが、日本警察のサイバー捜査のレベルが向上してくることによって、県警の捜査にも裨益してくるものと思っている。

会議冒頭、互選の結果の御報告を承りました。上代委員長におかれましては、7月最初の定例会が最後の御出席となります。3年間、大変御世話になりました。新たに公安委員長となられる石田委員、公安委員長職務代理となられる高橋委員におかれましても、どうか引き続きよろしくお願ひいたします。」旨の発言があった。